

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 25日

富山市長

藤井 裕久 殿

提出者

住 所 富山市西宮町3番1号

氏 名 株式会社レゾナック・セラミックス富山工場

工場長 小宮 崇義

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-437-9201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社レゾナック・セラミックス富山工場
事業場の所在地	富山市西宮町3番1号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業 化学工場
② 事業の規模	na
③ 従業員数	129人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(木くず・廃プラスチック・汚泥・金属くず・ガラス屑等) 工場内で分別回収のうえ、外部業者へ処理委託

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照 (体制表)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙参照
排出量	t
(これまでに実施した取組) 特になし	
①現状	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙参照
排出量	t
(今後実施する予定の取組) 特になし	
②計画	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も継続して実施していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙参照		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t		t
①現状 (これまでに実施した取組) 特になし			
②計画 (今後実施する予定の取組) 特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	別紙参照		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t		t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t		t
①現状 (これまでに実施した取組) 別紙参照			
②計画 (今後実施する予定の取組) 今後も継続して実施していく			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	<p style="text-align: center;">【前年度（令和6年度）実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">産業廃棄物の種類</td> <td style="width: 33%;">別紙参照</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(これまでに実施した取組) 特になし</p>			産業廃棄物の種類	別紙参照		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t												
	産業廃棄物の種類	別紙参照																			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t																			
②計画	<p style="text-align: center;">【目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">産業廃棄物の種類</td> <td style="width: 33%;">別紙参照</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(今後実施する予定の取組) 特になし</p>			産業廃棄物の種類	別紙参照		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t												
	産業廃棄物の種類	別紙参照																			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t																			
<p style="text-align: center;">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</p>																					
①現状	<p style="text-align: center;">【前年度（令和6年度）実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">産業廃棄物の種類</td> <td style="width: 33%;">別紙参照</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>全処理委託量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td>優良認定処理業者への処理委託量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td>再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td>認定熱回収業者への処理委託量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> <tr> <td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: center;">t</td> <td style="text-align: center;">t</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生利用可能なものは、再生利用業者へ更に委託する ・委託先の処理業者へ現地視察を実施していく 			産業廃棄物の種類	別紙参照		全処理委託量	t	t	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	再生利用業者への処理委託量	t	t	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	産業廃棄物の種類	別紙参照																			
	全処理委託量	t	t																		
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t																		
	再生利用業者への処理委託量	t	t																		
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t																		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t																			

【目標】		
産業廃棄物の種類	別紙参照	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
②計画 (今後実施する予定の取組) 引き続き継続して実施していく		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 様式第二号の八 別紙資料

①現状:前年度(R6年度実績)

株式会社レゾナック・セラミックス富山工場

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	木屑	廃アルカリ	ガラス、コンクリート、陶磁器屑	廃油
全処理委託量 (t)	451.87	31.46	26.1	0.4	1.45	0.97
産業廃棄物の排出抑制に関する事項 (上段:排出量、下段:取組)	1178.48 —	31.46 —	26.1 —	0.4 —	1.45 —	0.97 —
産業廃棄物の分別に関する事項 (分別に関する取組)	—	硬質・軟質に分 別	パレット・木くず に分別	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する 事項(上段:取組量、下段:取組)	— —	— —	— —	— —	— —	— —
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する 事項(上段:取組、下段:減量量)	脱水 726.61	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海 洋投入処分に関する事項(処分量)	—	—	—	—	—	—
優良認定処理業者への処理委託量	451.87	31.46	—	0.4	—	0.97
再生利用業者への処理委託量	451.87	31.46	26.1	0.4	1.45	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	0.97
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業 者への処理委託量	—	—	—	—	—	—

産業廃棄物処理計画書 様式第二号の八 別紙資料

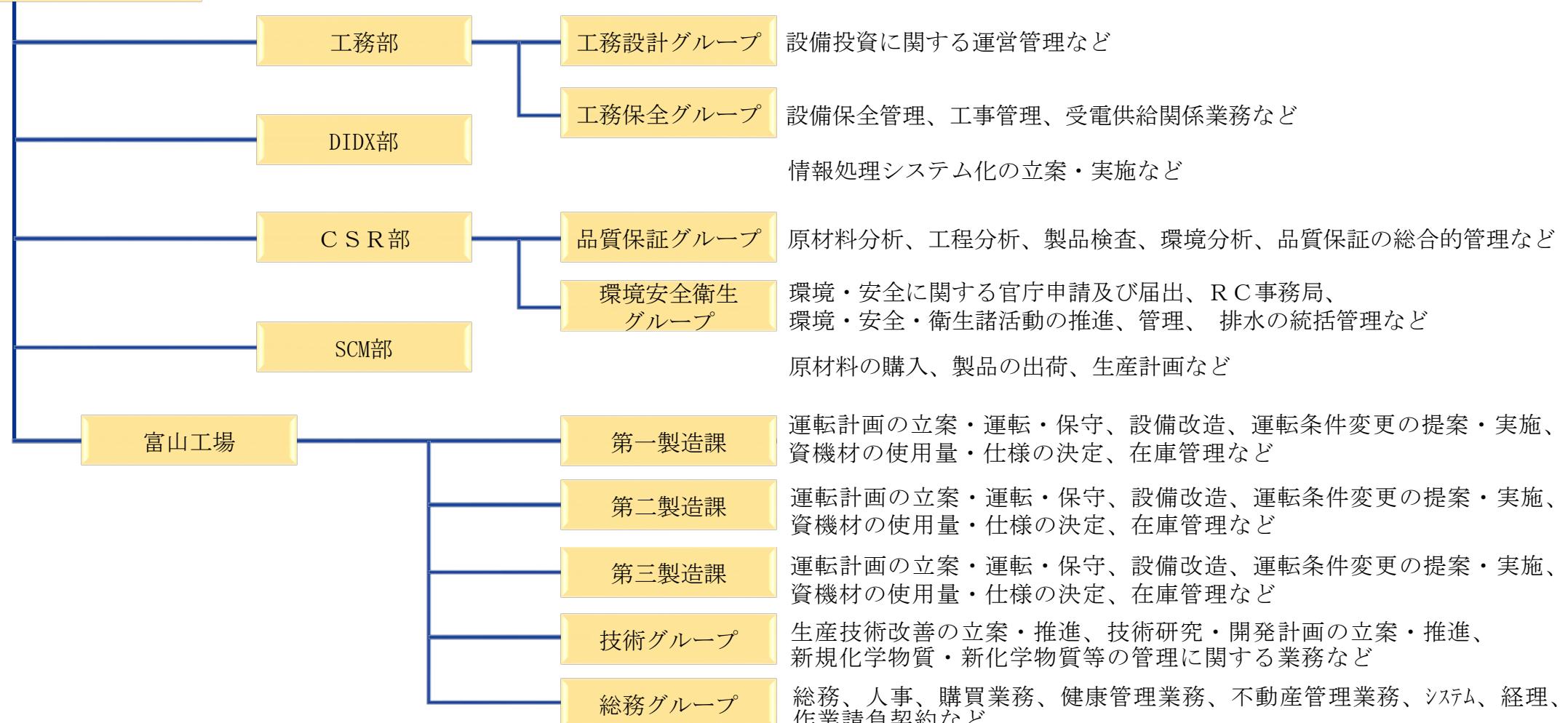
②計画

株式会社レゾナック・セラミックス富山工場

産業廃棄物の種類	無機性汚泥	廃プラスチック類	木屑	廃油	廃アルカリ	ガラス、コンクリート、陶磁器屑	廃乾電池類
全処理委託量 (t)	600	40	20	1	1	1.4	0.04
産業廃棄物の排出抑制に関する事項 (上段:排出量、下段:取組)	900	40	20	1	1	1.4	0.04
産業廃棄物の分別に関する事項 (分別に関する取組)	—	30	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 (上段:取組量、下段:取組)	—	硬質・軟質に 分別	パレット・木く ずに分別	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 (上段:取組、下段:減量量)	脱水	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項(処分量)	300	—	—	—	—	—	—
優良認定処理業者への処理委託量	600	40	—	1	1	1.4	0.04
再生利用業者への処理委託量	600	40	20	—	—	1.4	0.04
認定熱回収業者への処理委託量	—	10	—	1	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—

株式会社レゾナック・セラミックス、富山工場 環境・安全衛生管理組織図

㈱レゾナック・セラミックス



廃棄物管理の責任区分

職場の廃棄物保管場所までの収集、保管、処理の依頼等の管理責任は排出職場が負い、管理責任者には当該職場の主任・部門長があたる。それ以降の管理責任は環境安全衛生部門が負う。